

2011年5月17日

入戸野修 福島大学長殿

荒木田岳 (行政政策学類)
石田葉月 (共生システム理工学類)
井本亮 (経済経営学類)
金炳学 (行政政策学類)
熊沢透 (経済経営学類)
後藤忍 (共生システム理工学類)
小山良太 (経済経営学類)
澁澤尚 (人間発達文化学類)
中川伸二 (行政政策学類)
中里見博 (行政政策学類)
永幡幸司 (共生システム理工学類)
沼田大輔 (経済経営学類)
村上雄一 (行政政策学類)
森良次 (経済経営学類)

私たちは、5月6日に学長に対し「授業再開についての公開質問状」を送付し、5月10日に、大学側からの「回答書」を受け取りました。その内容を検討し、次のような「意見と要望」を発表することにしました。

意見

このたびは、多忙な中、私たちの希望に添って期限までに回答をいただいたことに、何をおいても、まず敬意を表したいと思います。

しかし、基本的な問題として、この「回答書」には、宛名はおろか回答者の署名も日付もありません。回答に割く手間や時間がないことは重々承知しておりますが、それでも大学として正式な回答であることを証明するものがないということは、形式上、きわめて重大な問題です。今後、このようなことがないよう要望します(後述)。

授業再開までの手続については、非常時であったから、緊急措置として危機対策本部で決めたという内容でした。しかし、決定を数日遅らせるだけで全学の(避難を求めている学生はともかく、少なくとも教職員の)意見を聴取することは可能でしたし、教授会の議題にすらしなかったという点について何の回答もなく、したがって何の反省もない点は、きわめて遺憾です。ただし、今後は、審議・決定を平常に戻し、「従来の審議体制に戻したい」と書かれており、三者自治による大学運営に立ち返ることが確認されました。この点は歓迎しています。

「回答書」で「低線量被ばくについては、明確な医学的知見がありません」とし、「基本的に少なければ少ないほど望ましいという立場に立っています」と書かれたことは、私たち構成員にとって意義のある態度表明であったと考えます。下に要望するように、この点の具体化が重要であると考えます。

「回答書」が、授業再開したことによる「大学の責任」を明示した点も評価できます。しかし、他方で「その前に放射性物質を拡散させた事業者、国の責任があるものと思います」とも述べており、大学の責任を十分に果たす具体策にも乏しいように見受けられます。そこで、この点についても立ち入った対策が必要だと思われまます（要望欄で後述）。

とはいえ、全体としては、学長ならびに全学執行部が学内構成員と対話を続けていく姿勢を明確にし、その対話の中で方針を決定していくことを示されたことは高く評価できます。この回答を、どのように具体的な改善策に結びつけていけるかが、私たち福島大学の全構成員に課せられた今後の最重要の課題と考えています。

要望

1. 前回の「回答」について、同じ内容の再回答を求めることはいたしません、次回の文書でこれが学長の正式な文書であったことを確認するよう強く要望いたします。
2. 授業再開までの一方的な決定を反省し、今後は構成員三者の意向をふまえて民主的な大学運営をなされるよう要望いたします。それは、いうまでもありませんが、学内の多様な意見に真摯に耳を傾け、多様なニーズに柔軟に対応することを意味します。
3. 福島大学で授業が再開された5月12日には、福島第一原発1号機での炉心溶融が伝えられ、それに付随する工程表の見直し・遅延の可能性も報じられています。原発をめぐる事態は、深刻で長期化の様相を呈しています。このような現状をふまえ、「原子炉が不安定化した場合の緊急な対策」と「長期化する放射線被曝への対応」という2つの方向での具体的な対策を要望します。とくに、原発が不安定化した際の具体的な対応をフロー図で示してください。
4. 大学が、4.4mSv/年という数値を、授業再開の際に独自の判断基準としたという「回答」がありました。しかし、5月2日付けの学長メッセージを拝見する限り、この数値には言及がなく、これを4月12日の危機対策本部会議において主要な判断基準としていたかどうかは対外的に示されておりません。事実関係を明確にするとともに、学長メッセージを修正されることを要望します。なお、私たちとしては、この数値はあくまでも緊急時の暫定基準であり、長期的には1mSv/年という線量限度を目標とすることを、大学として明示していただきたいと考えています。このことは、本学の学生・教職員対応を世間に周知する上でも重要な意味を有するものと考えます。
5. また、大学が授業再開に「責任」を果たすためには、単に「大学環境内でのモニタリング、低減」だけでなく、在学生・卒業生、教職員、附属学校園の児童・生徒に対する中長期的な健康管理を「事業者、国」に求めるというような具体策が必要ではないでしょうか。たとえば、日常生活における積算の外部被曝量および内部被曝量がどれくらいかをチェックできるように、携帯式線量計の配布あるいは貸与、ホールボディカウンタによる検診サービスの整備、といった手立てを速やかに講じる必要があると思われまます。とりわけ、年齢の低い附属学校園の児童・生徒に対しては緊急かつ優先的な措置が必要と考えまます。
6. 現在、学内で喫緊の課題は汚染土壌の除去をはじめとした汚染除去（除染）です。この点について、「回答書」は、「汚染土壌の撤去工事」を明示しており、文部科学省の方針よりも

はるかに高く評価できます。ただし、「6月以降」のスケジュール欄に「可能な限り…検討」という、きわめて消極的な書き方で記載されており、この点は遺憾です。構成員の被曝量低減のためには、一刻も早い除染が必要であることが明らかですから、迅速な対応を要求します。

7. また、「回答」の基本的なスタンスはキャンパスの清浄化であり、「安全上の理由から通学を望まない学生」に対する配慮が希薄です。「他大学での聴講については、本人の申し出により個別的に対応し、希望大学との調整を図ります」というのは、従来の学類ごとの対応からすれば前進のようにも見受けられますが、「個別的に対応」という文言によって、実際には認めないという対応のないよう配慮していただきたいと思います。また、大学の講義を相対的に安全な場所に移動して被曝量を低減させるという工夫があってもよいはずですが、「上が決めた一つの方針を全員一致で達成する」という多様性を認めない硬直的対応が、私たちの懸念であったことは、繰り返し指摘しておきます。

以上